

# エコアクション21

## 2009年 環境レポート

(1月～12月)

### 目次

	表紙	P.1
I.	環境方針	P.2
II.	事業概要	P.3
III.	実施体制	P.4
IV.	環境目標とその実績	P.5
V.	主要な環境活動計画の	P.7
VI.	環境関連法規への違反、訴訟の有無	P.7
VII.	代表者による総合評価	P.8

作成 2010年2月

**Atsu**kawa 厚川産業株式会社

厚川産業株式会社 環境レポート

## 環境方針

厚川産業株式会社は明治31年に桐箱製造を業とし創業し、以来当社は高品質なもののづくりに取り組んでまいりました。現在は、これまでの技術と経験を礎とし、主力製品である住宅関連の木製品を生産しております。

今日、地球規模での環境悪化が懸念され、環境保全への取組は、企業として顧客や社会に対しての責任となってきております。

当社は、このような状況を真摯に受け止め、年度環境目標により、具体的な環境保全に対する取組み姿勢を明確にし、以下のことを実施いたします。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努めます。
2. 環境保全活動を推進し、汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図ります。
3. 環境関連法規及び地域の協定等を遵守いたします。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善するため、以下のことについて重点的に取組みます。
  - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努めます。
  - (2) 地球温暖化防止対策として、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。
  - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努めます。
  - (4) グリーン購入・グリーン調達に努めます。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努めます。
6. 環境方針を含めて記述した環境活動レポートを当社における備え付けと地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じた配布によって公表し、社内外への情報提供を行うことによって積極的な環境コミュニケーションを取り組みます。
7. 社員及び関係者に環境方針を周知し、環境保全活動への協力を求めます。

平成17年3月24日 制定  
厚川産業株式会社  
代表取締役 厚川秀樹



## II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社  
 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1  
 (東埼玉テクノポリス内)



3. 環境管理責任者

責任者 : 専務取締役 厚川賢二  
 責任者 : EA21事務局 川上理絵  
 連絡先 : TEL 048-993-2002  
 FAX 048-991-0050

4. 事業規模
- |         |          |
|---------|----------|
| 製品出荷額   | 190 百万円  |
| 主要製品生産量 | 1,742 トン |
| 従業員数    | 17 名     |
| 工場延床面積  | 2,339 ㎡  |

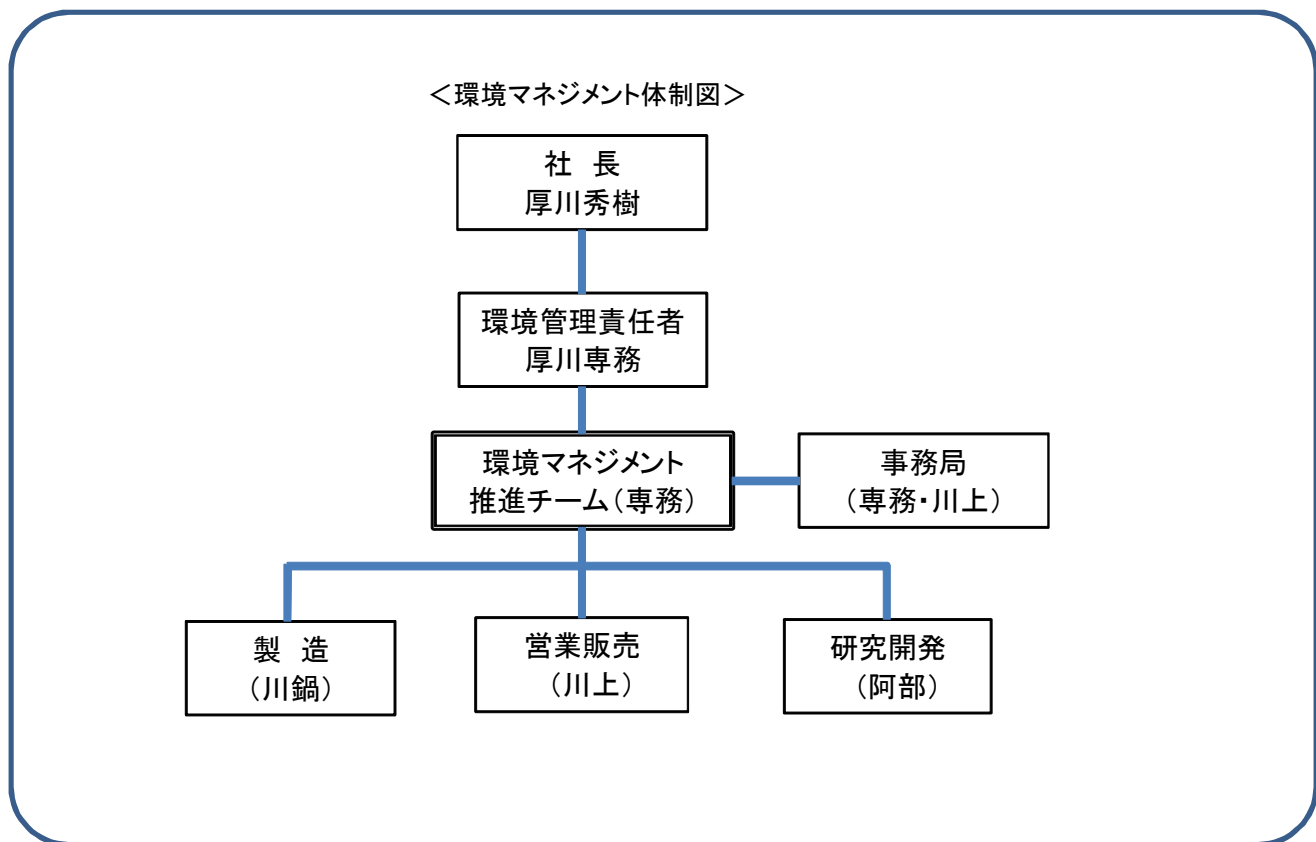
5. 事業内容

木製品加工

住宅部材 / キッチン・洗面等の木製部品加工  
 合板・パーティ・不燃材の加工  
 木箱 / 贈答用化粧木箱(食品関係)  
 医療器具ケース  
 雑貨・家具 / オリジナル家具の企画・製造販売  
 インテリア家具の部品加工  
 その他 / 浴室リフォーム工事  
 駐輪機販売



## Ⅲ. 実施体制



役職名	責任・権限	資格・条件	指名・選任
社長	当社の環境経営についての全責任を有する。 E A 2 1 の効率的な推進に必要な資源を用意する。	—	取締役会
環境管理責任者	社長に代わって E A 2 1 を運用し、その状況を社長に報告する。	E A 2 1 講習受講者	社長
内部環境監査員 環境管理責任者による (兼務可)	環境管理責任者の指名を受け、E A 2 1 システムが定められた手順に従い運用されているか、記録に基づき監査する。是正、予防の指示をする。	環境管理責任者 が指名	選任： 環境管理責任者 任命：社長
環境マネジメント 推進事務局	E A 2 1 の記録・文書管理及び推進チームの事務作業。 外部への情報窓口。	E A 2 1 講習受講者	環境管理責任者
推進メンバー	各生産グループ内の環境活動の推進、指導。	管理資格者	環境管理責任者
<p>＜環境マネジメント推進チーム＞</p> <p>環境マネジメントの環境目標への進捗管理、継続的改善の取りまとめ。</p>			

## IV. 環境目標とその実績

### 1. 環境目標

環境マネジメント2009年度の取組み目標は、資源の有効活用及び廃棄物の適正処理、二酸化炭素の排出量削減・排水量(水使用量)の削減及び汚濁予防に取り組む。

#### ① 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理

- 「製造・輸送・間接部門」で資源のリユース・リデュースを推進する。
- 廃棄物の分類を推進し、適正処理を行う。
- 製品生産量(トン)当たりの廃棄物の量を削減する。  
→ 歩留り率の向上させ廃棄物の量を削減させる。

#### ② 二酸化炭素の排出量削減

- 省エネ活動の推進により、消費・化石燃料の削減。
- 製品生産量(トン)当たりの二酸化炭素排出量を削減する。  
→ 品質・生産性の向上により二酸化炭素の排出量を削減する。

#### ③ 排水量(水使用量)の削減及び汚濁予防

- 節水活動により従業員1人当たりの排水量を削減する。
- 水質汚濁軽減策の実施。  
→ 清掃方法の見直しにより排水量を削減する。

#### <項目ごとの削減数値目標>

<表-1>

削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
廃棄物排出量 (排出量/生産量)	トン		1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
		0.065	0.0644	0.0637	0.0631	0.0624	0.0618	0.0611	0.0605
二酸化炭素排出量 (排出量/生産量)	kg-CO2		1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
		42.47	42.05	41.62	41.20	40.77	40.35	39.92	39.50
排水量 (排水量/従業員数)	m <sup>3</sup>	(2004年)	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
		17.95	17.59	17.41	17.23	17.05	16.87	16.69	16.51

### 2. 取組実績

<表-2>

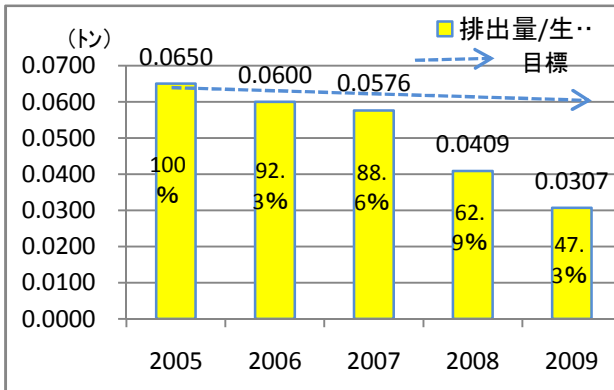
項目		単位	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	前年比較
廃棄物 排出量	再使用	トン	51	66	62	83	60	72%
	再生利用		63	46	55	40	28	69%
	熱回収		12	16	6	47	24	52%
	単純焼却		-	44	43	3	1	40%
	その他		-	-	-	-	-	-
	廃棄物等総排出量		116.7	111.2	107.6	89.8	53.4	59%
	(排出量/生産量)		0.0650	0.0600	0.0576	0.0409	0.0307	75%
二酸化炭素 排出量	購入電力	MJ	1,450,928	1,536,390	1,535,141	1,437,972	996,506	69%
	(購入電力/生産量)		808.20	829.22	821.72	655.55	572.40	87%
	化石燃料		311,784	339,748	301,868	258,588	208,413	81%
	(化石燃料/生産量)		173.67	183.37	161.58	117.89	119.72	102%
	二酸化炭素排出量 (二酸化炭素/生産量)		kg-CO2	76,240	81,485	78,934	72,248	52,073
排水量	下水量	m <sup>3</sup>	338	312	295	296	203	69%
	(排水量/従業員数)		16.90	16.00	15.53	15.58	11.94	77%



### 3. 活動の実績分析

[廃棄物排出量/生産量]

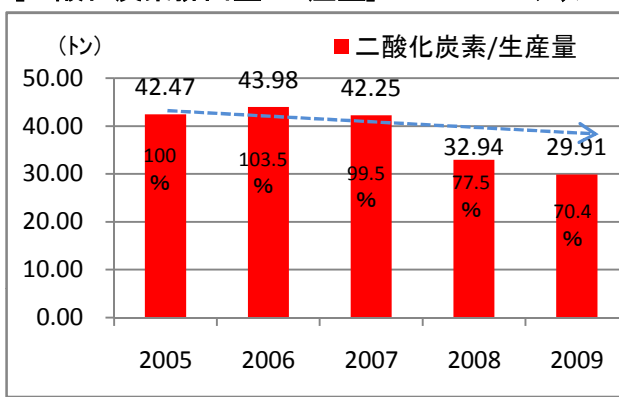
<グラフ-1>



廃棄物排出量については、グラフ-1で示すように目標96%に対し47.3%と大きくクリアーできました。一昨年から推進している品質向上活動による不良廃棄物の削減や材料の歩留改善活動の効果が出てきました。

[二酸化炭素排出量/生産量]

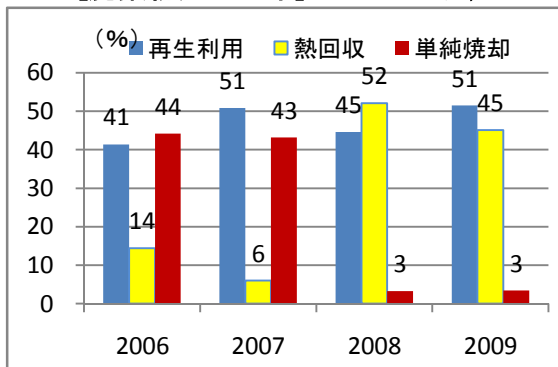
<グラフ-2>



二酸化炭素の排出量もグラフ-2で示すように目標96%に対して70.4%とクリアーできました。内訳を見てみると購入電力削減の効果が大きかった。これは3S活動推進やレイアウト変更による生産性の向上が貢献しています。また、夏場のエアコン使用が少なかったことや残業の減少も要因にあげられます。化石燃料では、フォークリフトのバッテリー化や車両の小型化を検討していましたが費用の関係で見送られ効果を出すことができませんでしたので、次年度の課題とします。

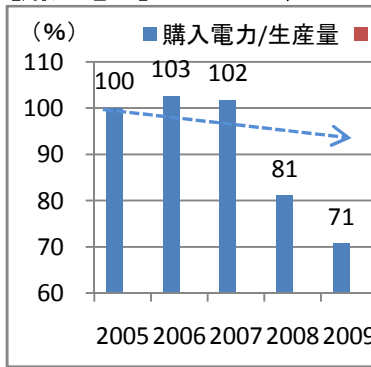
[廃棄物処理比率]

<グラフ-3>



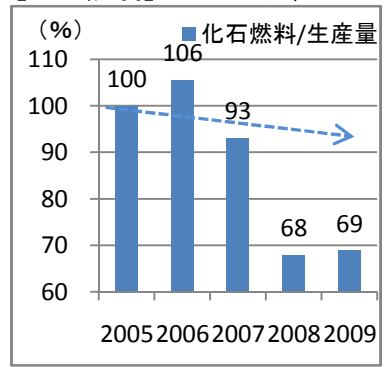
[購入電力]

<グラフ-4>



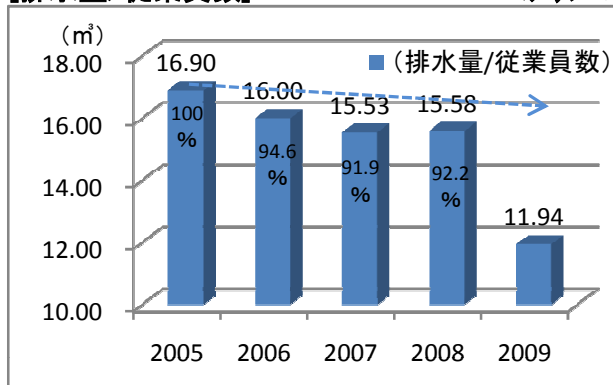
[化石燃料]

<グラフ-5>



[排水量/従業員数]

<グラフ-6>



排水量については、目標95%に対し70.6%と大きく目標をクリアーできました。水の使用は生産活動ではあまり使わず、ほとんどが生活用のため、今回の取り組みは衛生上支障の無い範囲で清掃回数を減らしました。それと残業時間の短縮も影響しています。

## V. 主要な活動内容

1. 購入電力の削減
  - 節電チェック  
休憩時間および退社時にチェックシートを用い確認しています。休憩時間の消灯に加え昼休みのコンプレッサーの停止を新たに始めました。  
デマンド計測メーターを設置したことにより退社時の消し忘れや待機電力の削減をしました。  
また、リアルタイムで電気の使用状況が確認できるようになったので今後は『電気目で見える管理』に取り組めます。
2. 化石燃料の削減
  - フォークリフトと社用車両の使用時間や走行距離等の調査をしました。  
ガソリン車とディーゼル車での燃費とCO2の削減効果の差に着目し、今後は使用車種も考えながら削減に取り組んでいきます。
  - フォークリフトをバッテリー化と営業車両の小型化を検討していましたが、費用の関係で1年間先送りしました。
3. 廃棄物排出量の削減
  - 一般廃棄物  
裏紙の使用については定着してきましたが、裏紙が使えるということで安易に資料等を印刷することがあり、それが紙の廃棄につながっているという問題がありました。そこでプリンターに1枚あたりの費用を明記して削減につながる試みを行っています。
  - 産業廃棄物  
設計段階での材料の見直しを行いました。寸法の見直しや材料の共通化を進めることにより、歩留向上させ、廃棄物の削減をしました。また、品質向上活動により不良削減による不良廃棄物の削減も押し進めました。
4. 排水量削減
  - 清掃方法の変更  
水の使用は、ほとんどが生活用のため今回の取り組みは衛生上支障の無い範囲で清掃回数を減らしました。清掃するのではなく清掃をしなくても良くなる取組を進めています。

## VI. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規は、環境関連の書籍及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水処理施設 → 設置済み 保守点検結果:異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	集塵機消音対策 → 消音パネル設置済 コンプレッサーをレシプロから振動の少ないロータリーへ変更 → 基準値内	無 無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 マニフェストにより適正に処理	無
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり	無
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名)	無

事業活動を行うにあたって騒音、振動、悪臭、廃棄物処理法等の環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟当も同様に一件もありませんでした。

## VII. 代表者による総合評価

### 1. 目標達成と実績への評価

#### ①廃棄物排出量

市場環境の影響で当社の主要製品生産量にも大きな変動があり、昨年来のデータと単純に比較できない部分もありますが、廃棄物削減の継続活動の効果が着実に現れてきております。今後、更に主要製品に変動が現れた場合には、目標基準の見直しが必要かと思っております。

#### ②二酸化炭素排出量

実績結果を分析し、今年度の効果に恒久的でない効果が含まれていることを理解しております。新たに、今後の削減効果につながる車両使用頻度のデータ収集に取り組んだことは、おおいに評価に値し、次年度の削減効果に結びつくことに期待します。

#### ③排水量の削減

今回の取り組みは社員一人々がトイレを綺麗に使用するという心構えと清掃者への配慮が大切です。社員教育の面からも推奨しますが、来訪者に失礼が無いよう注意してください。

#### ④グリーン購入

資材の購入については、粗方グリーン購入が徹底されつつあります。また、それ以外のものについては、費用や購入コストの面を考慮し順次進めて行く事を推奨します。

### 2. 評価のまとめ

日々コスト競争を続けなければならない今日、環境活動を通してコスト削減を進めることは当社において、必須の条件となってきております。また、生産活動においても、環境に配慮したものでなければ市場が受け入れてくれないのも現実です。今後とも環境活動の研鑽のにつとめ、新しい観点から現状を見直すことを推奨いたします。